

千葉市公告第614号

千葉市営住宅条例（昭和36年千葉市条例第5号）第4条第3項（同条例第46条第4項及び第51条において準用する場合を含む。）の規定により、市営住宅入居者の公募に必要な事項を次のとおり公告します。

令和2年9月25日

千葉市長 熊谷俊人

1 市営住宅の入居者資格、名称、所在地、募集戸数、規格、家賃別表のとおり

2 申込方法

市営住宅入居申込書を、千葉市住宅供給公社へ郵送する方法による。

なお、再募集したにもかかわらず申込みのなかった住宅の常時募集については千葉市住宅供給公社の窓口を持参する方法による。

3 選考方法の概略

入居の申込みをした者の数が入居させるべき住宅の戸数を超える場合は、公開抽選の方法による。申込みがない住宅については再募集を行う。

なお、再募集したにもかかわらず申込みのなかった住宅の常時募集については先着順で行う。ただし、午前8時30分までに千葉市住宅供給公社の窓口へ来られた方について、申込みする住宅が重複する場合には申込順位を決める抽選を行う。

4 申込期間

令和2年10月1日から同月10日まで。申込みがない住宅の再募集申込期間は令和2年11月15日から同月24日までとする。

なお、再募集したにもかかわらず申込みのなかった住宅の常時募集については令和2年9月25日からとする。

5 選考結果の通知

入居の申込みをした者全員に選考結果を書面により通知する。

6 入居時期

令和3年1月1日以降（千葉市住宅供給公社所定の条件を満たす場合は令和2年12月15日以降）。再募集に関しては、令和3年2月1日以降とする。

なお、再募集したにもかかわらず申込みがなかった住宅の常時募集については申込日から2か月経過した日以降（千葉市住宅供給公社所定の条件を満たす場合は申込日から6週間経過した日以降）とする。

別表

1 老人世帯向住宅

(1) 入居者資格

一般世帯向住宅の入居者資格の①、②及び④から⑦の条件を具備するほか、申込者が60歳以上の者であり、かつ同居しようとする親族のいずれもが次のアからウまでのいずれかに該当すること。

- ア 配偶者。
- イ 18歳未満の者。
- ウ 重度又は中度の身体障害者又は知的障害者。

(2) 改良住宅の名称、所在地、戸数、規格及び家賃

名称	所在地	戸数	規格					月額家賃(円)
			構造	階数	型式	間取り	専用面積 (㎡)	
白旗	白旗1丁目3番	1戸	中耐	1階	1K	6.0	28.3	11,400 ~ 15,500
白旗	白旗1丁目2番	1戸	中耐	1階	1K	6.0	28.3	12,400 ~ 16,300
小計		2戸						

定期募集 合計2戸